生産性向上に資する設備投資助成事業助成金

助成額　①最大 666 万円　※対象経費の2/3以内で助成します。
詳細はホームページをご覧ください。

②最大 500万円　※対象経費の1/2以内で助成します。

申請受付期間　令和７年４月２１日～１１月２８日まで
※あらかじめ「先端設備導入計画」の認定を受けることが申請の条件です。

「先端設備導入計画」については、板橋区ホームページの
「中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画について」をご確認ください。

対象者

以下の要件を全て満たすものが該当します。
(1) 中小企業者（中小企業法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業をいう。）であること。
(2) 日本標準産業分類について大分類に分類される製造業事業者であること。
(3) 区内に本社又は事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいること。
※ その他、申請対象外等の詳細な要件については、板橋区ホームページをご確認ください。

事業の流れ

4月21日	随時	１１月２８日までの間で随時	交付決定日から１/３０までの間	
受付開始	**先端設備導入計画の認定を受ける**	**申請書の提出** ※申請書の提出を受けて、区が随時交付決定する	**実績報告書提出** ※交付決定日以降に設備の契約～設置～支払いまでを全て行う	**助成金交付** ※実績報告書提出し、区の交付額確定後、請求書を提出する

詳細は、板橋区ホームページの
「生産性向上に資する設備導入助成事業助成金」をご確認ください。
申請様式等のダウンロードも可能です。

お問合せ先

板橋区 産業経済部 産業振興課 工業振興係
TEL：03(3579)2193　FAX:03(3579)9756
E-mail:sg-senryaku@city.itabashi.tokyo.jp
※予めホームページをご覧いただいたうえでお問い合わせをお願いします。
※窓口へお越しの際は事前にご連絡ください。
連絡なくお越しになった場合にはお待ちいただくことがあります。

ITABASHI Quality
～世界に誇るメイド・イン・イタバシ～

対象事業

次の条件をすべて満たす事業とします。

(1)中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入計画の認定を受けた事業であること。

(2) 人員削減を目的とした事業ではないこと。

(3) 同一の事業について、国、都、板橋区、商工会議所その他これに類する団体から助成を受けたあるいは受ける予定の項目が経費に含まれていないこと。

(4) 事業の実施にあたり、実質的に労働を伴わない事業、専ら資産運用的性格の強い事業ではないこと。

（例：無人駐車場（コインパーキング等）、コインランドリー等の運営にあたって単に機械装置の購入のみを行う事業等）

(5) 助成対象経費の総額が100万円以上の事業であること。

（主な事業例）

・最新型機械および装置の導入
・検査用装置の導入
・生産管理システムハードウェアの導入
・光学系ソフトウェアの導入

（主な対象外事業例）

・無人駐車場（コインパーキング等）の機器の導入
・コインランドリー等の機器の導入
・太陽光発電を行うためのソーラーパネル等の導入

対象経費の条件

(1) 機械及び装置の購入に係る経費（１単位の取得価額が160万円以上のもの）
(2) 工具の購入に係る経費（１単位の取得価額が30万円以上のもの）
(3) 建物附属設備の購入に係る経費（１単位の取得価額が60万円以上のもの、かつ家屋と一体で課税されるものは除く）
(4) 器具及び備品の購入に係る経費（１単位の取得価額が30万円以上のもの）
(5) 上記(1)(2)(3)(4)の輸送に伴う経費（運搬費等）
(6) 上記(1)(2)(3)(4)の設置に伴う経費（分解・組立・校正費・整備費等）
(7) 上記(1)(2)(3)(4)の導入に伴う既存設備の廃棄に係る経費
(8) 上記(1)(2)(3)(4)の導入に伴うCAD等のソフトウェアの購入に係る経費
(9) その他区長が適当と認める経費

必要書類

(1) 生産性向上に資する設備導入助成事業助成金交付申請書
(2) 事業計画書（助成金用）
(3) 誓約書
(4) 提出書類確認チェックシート
(5) 対象事業経費に係る見積書（コピー）
(6) 申請事業の詳細資料（設備のカタログ等）
(7) 企業概要（会社案内・パンフレット等）
(8) 法人登記事項証明書（発行日から3カ月以内の原本またはコピー）
(9) 法人事業税納税証明書及び法人都民税証明書又は納税義務がない旨及びその理由を記載した申立書（１期分）（発行日から３カ月以内の原本またはコピー）
(10) 決算書のうち、貸借対照表及び損益計算書（2期分）

※(5)は２社以上から見積をとってください。場合に応じてご提出いただくことがあります。発注内容性質上、２社以上から見積をとることが困難な場合、選定理由書が必要になります。

制度概要や申請方法等、詳細は、板橋区ホームページの
「生産性向上に資する設備導入助成事業助成金」をご確認ください。
申請様式等のダウンロードも可能です。